

児童虐待 虐待かな?と思ったら、すぐに相談しましょう。

虐待を見つけたり、「虐待かな?」と思ったら迷わず相談(通告)してください。虐待は「悪い人がする」のではなく、ちょっとした歯車の乱れから生じます。子育てがつかなくなったら、悪いことと思わずにすぐに相談しましょう。相談・通告は匿名でも可能です。また、秘密は守られます。相談・通告を受けた市、児童相談所では、虐待から子どもを守るとともに、子育てに悩む家庭を支援します。

《相談・通告先》

全国共通ダイヤル	鈴鹿児童相談所	亀山市福祉事務所
いちほやく ☎ 189 ※局番は必要ありません。	☎ 059-382-9794	☎ 0595-83-2425

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

ネグレクト (養育放棄)

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、病院に連れて行かないなど



オレンジリボン運動は、「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

乳幼児期に気をつけたいこと

● 誤飲に注意!

お子さんが「はいはい」や「伝い歩き」をするようになると、手に触れたものを何でも口に入れるようになります。タバコや蚊取りマット、ホウ酸団子、電池、薬品、洗剤などは、子どもの手の届く所や目につく所におかないようにしましょう。

【大阪中毒110番】 24時間対応 365日

☎ 072-727-2499 (提供料無料)

【タバコ専用電話】 24時間対応 365日

☎ 072-726-9922 (自動音声による情報提供、提供料無料)

● 乳幼児突然死症候群(SIDS)

それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう病気で、SIDSの原因はまだわかっていませんが、生後2か月から6か月に多いとされています。必要以上に不安に思う必要はありませんが、予防策に気をつけながら、日頃の子育てを再認識していただき、あとはおおらかな気持ちで子育てをしましょう。

予防策

- ・うつぶせ寝は避ける
- ・たばこはやめる
- ・できるだけ母乳で育てる

● 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)

「たかい、たかい」を急激に繰り返したり、座らせた赤ちゃんの頭を前後に激しく揺さぶったりすると脳の障がいを起こすことがあります。赤ちゃんをあやす時は、ゆっくりとやさしくあやすことを心がけましょう。